



② そうだんまどぐち 相談窓口

しょうがいしゃふくしか 障害者福祉課

問合せ先 障害者福祉係
TEL (5211) 4214 / FAX (3556) 1223

しょうがい かか けいかく しょうがいしゃ りかいそくしん ごうりてきはいいりよ まどぐち
障害に関わる計画、障害者への理解促進と合理的配慮の窓口です。

- 障害者計画・障害福祉計画
- 障害者への理解促進と合理的配慮
- 難聴者補聴器購入費助成
- 障害者支援協議会

問合せ先 給付・指導担当
TEL (5211) 4128 / FAX (3556) 1223

なんびょういりようひじょせい しんせいうけつけ しょうがいしゃ てあてきゆうふとう まどぐち
難病医療費助成の申請受付や障害者への手当給付等の窓口です。
しょうがいふくし きゆうふけってい ていきようじぎょうしょ しどう おこな
障害福祉サービスの給付決定や提供事業所への指導を行います。

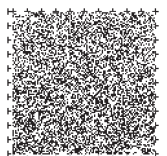
- 難病医療費助成
- 障害者福祉手当（区）・東京都重度心身障害者手当（都）・特別障害者手当（国）
- 障害者在宅サービス（公衆浴場入浴券・紙おむつ等支給・訪問理美容・寝具乾燥消毒・巡回療育・自動通話録音機設置・食事支援サービス・提案型サービス）
- 障害者福祉タクシー券・自動車燃料費助成
- 都営交通無料パス・有料道路料金割引・NHK受信料減免
- 補装具・日常生活用具（住宅設備改善含む）

問合せ先 総合相談担当
TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223

しょうがいしゃてちよう しんせいおよ じりつしえんいりようじょせい まどぐち
障害者手帳の申請及び自立支援医療助成の窓口です。
しょうがい かた そうごうてき そうだん う つ
障害のある方の総合的な相談も受け付けています。

- 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - 自立支援医療助成（精神通院医療、更生医療）
 - 心身障害者医療費助成（マル障）
 - 移動支援
 - 障害者福祉サービス（ホームヘルプ・ショートステイ・施設入所や通所）
 - 障害を理由とする差別の解消
- ※精神障害の方、難病の方の専門的な相談は千代田保健所です。

相談窓口



問合せ先 **施設・就労支援担当**
TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223

しょうがいしゃ しゅうろうしえん しょうがいしゃ こよう じぎょうぬし えんじょきんとう まどぐち
障害者の就労支援、障害者を雇用する事業主への援助金等の窓口です。

- 障害者の就労支援
- 障害者の雇用促進
- 障害者施設の整備及び管理

きかんそうだんしえん 基幹相談支援

障害者福祉センターえみふる
問合せ先 〒101-0062 神田駿河台 2-5
TEL (3291) 0607 / FAX (3291) 0608
Eメール emifuru@chime.ocn.ne.jp

しょうがい かた たい そうだん しえん ちゅうかくてき やくわり しょうがい しゅべつ
障害のある方に対する相談支援の中核的な役割として障害の種別にかかわらず、
かくしゅそうだん じょうほうていきよう しえん おこな
各種相談や情報提供などの支援を行います。

- 地域で自立生活するために障害者をサポートする相談窓口
- 障害福祉サービスに関する計画相談支援

障害者よろず相談 Light (ライト)
問合せ先 〒100-0003 一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 1F
TEL (6269) 9755 / FAX (6269) 9754
Eメール light@hirai-luminal.or.jp

しょうがい かた てちょう も こころ やまい はったつしょうがい かた かぞく みちか こま
障害のある方や手帳を持たない心の病や発達障害のある方やその家族が、身近な困りご
なん きがる そうだん
とを何でも気軽に相談できます。また、いつでも気軽に立ち寄れる心地よい居場所の
ていきよう おこな
提供を行っています。

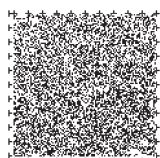
しょうがいしゃぎゃくたい そうだんまどぐち 障害者虐待の相談窓口

障害者虐待防止センター (千代田区障害者よろず相談 Light)
問合せ先 〒100-0003 一ツ橋 1丁目 1-1
TEL (5226) 7373 / FAX (6269) 9754

しょうがいしゃぎゃくたいぼうし む しんしん しょうがい かた ほご ようご かた しえん
障害者虐待防止に向け、心身に障害のある方を保護するとともに、養護する方も支援し
ます。

障害者への虐待に気づいた方や虐待を受けたと思う方は、障害者虐待防止センターに
通報等してください。適切な支援を行います。

また、障害者虐待防止や養護者への支援について、普及啓発を図ります。



しょうがいしゃそудんいん 障害者相談員

身体障害者相談員・知的障害者相談員

問合せ先 障害者福祉課 総合相談担当
TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223

福祉の推進に熱意のある地域の方々が、区長から業務を委託され、身体障害者・知的障害者本人や家族からの相談に応じています。

●身体障害者相談員

氏名	連絡先
廣瀬 征由	080 (4908) 5258
高橋 雅美	080 (4908) 3444

●知的障害者相談員

氏名	連絡先
長谷川三恵子	080 (4908) 5109
小笠原 桂子	080 (4908) 4038

ちよだほけんじょ 千代田保健所

保健サービス課 保健相談係

問合せ先 〒102-0073 九段北 1-2-14
TEL (5211) 8175 / FAX (3262) 1160
Eメール hoken-service@city.chiyoda.lg.jp

子どもから高齢者まで、健康に関する相談ができます。

専門職（医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、心理士）による各種健康相談を行っています。

- 心の病についての相談：心の相談室
- 母と子についての相談：自立支援（育成）医療、健やか親子相談
- 難病についての相談

※障害者福祉手当及び難病医療費等助成は、障害者福祉課で行います。

※自立支援（精神通院）医療及び精神障害者保健福祉手帳の申請は障害者福祉課で行います。

じどう かていしえん 児童・家庭支援センター

発達支援係

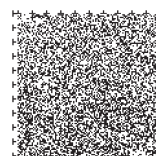
問合せ先 〒101-0048 神田司町 2-16 神田さくら館 6階
TEL (5296) 9281 / FAX (5298) 0240
Eメール hattatsusoudan@city.chiyoda.lg.jp

発達障害児等の総合窓口として各種相談ができます。

- 早期発見のための「子どもの健康相談室」
- 早期支援のための「子ども発達センターさくらキッズ」（98 ページ参照）
- 円滑な就園・就学のための「就園・就学相談事業」など

※平日午前9時から午後5時まで。

※お電話でお申し込みください。



ほけんねんきんか 保険年金課

国民年金係

問合せ先 TEL (5211) 4202 / FAX (3264) 4085
Eメール hoken-nenkin@city.chiyoda.lg.jp

ねんきん 年金 そうだん についての相談が受けられます。

- 国民年金（老齢基礎年金、障害基礎年金など）の相談。
社会保険労務士の相談も受けられます。
区内在住者が対象です。
- 厚生年金（障害年金・障害手当金など）の相談は最寄りの年金事務所です。
千代田年金事務所
〒102-8337 三番町 22
TEL (3265) 4381（代表）

こうれいかいごか 高齢介護課

問合せ先 TEL 下記のとおり / FAX (3288) 1365
Eメール koureikaigo@city.chiyoda.lg.jp

かいごほけん 介護保険 きがる について、そうだん お気軽にご相談ください。

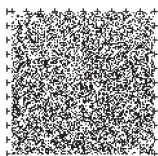
- | | | |
|-----------------------|---------|-------------|
| ●介護保険の資格・保険料 | 高齢介護係 | (5211) 4224 |
| ●介護保険の認定 | 介護認定係 | (5211) 4225 |
| ●介護保険サービス、介護事業者の指定・指導 | 介護事業指定係 | (5211) 4336 |

ざいたくしえんか 在宅支援課

問合せ先 TEL 下記のとおり / FAX (3265) 1163
Eメール zaitakushien@city.chiyoda.lg.jp

こうれいしゃ 高齢者の生活 せいかつ に関する かん さまざまなこと きがる について、そうだん お気軽にご相談ください。

- | | | |
|---|-----------|-------------|
| ●高齢者のさまざまな相談 | 相談係 | (6265) 6483 |
| ●高齢者虐待に関する相談 | 相談係 | (6265) 6484 |
| ●高齢者の在宅福祉サービス（紙おむつ支給・後期高齢者入院時負担軽減等）に関すること | 在宅支援係 | (6265) 6482 |
| ●医療と介護の連携推進及び認知症施策について | 地域包括ケア推進係 | (6265) 6485 |



こそだ すいしんか 子育て推進課

手当・医療係

問合せ先 TEL (5211) 4230 / FAX (3264) 3988
Eメール kosodatesuishin@city.chiyoda.lg.jp

つぎ 次のような^{てあて}手当・^{いりようひじょせい}医療費助成などの^{まどぐち}窓口です。

- 特別児童扶養手当・児童育成手当（障害手当、育成手当）
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等の医療費助成

ちよだくしょうひせいかつ 千代田区消費生活センター

問合せ先 〒102-0074 九段南1-6-17 千代田会館8階
TEL (5211) 4314（相談専用電話）

しょうひん こうにゅう 商品の購入や、サービスを利用した際の^{りよう}販売方法・^{さい}契約・^{ひんしつ}品質・^{かかく}価格などに関する^{かん}トラブルについて、^{かいけつ}解決のお手^{てつだ}伝いをする^{そうだんまどぐち}相談窓口です。

- 相談日 月～金曜日 午前9時～午後4時30分
- ※祝日、年末年始を除く
- 相談方法 電話または来所
- ※メールやファクス、手紙でのご相談は受けていません。
- 対象 千代田区に在住・在勤・在学の方
- 利用料 無料

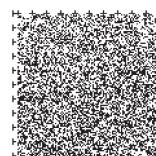
ふくし そうむか 福祉総務課

福祉総務係

問合せ先 TEL (5211) 4209 / FAX (3239) 8606
Eメール fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

つぎ 次のような^{そうだん}相談の^{まどぐち}窓口です。

- 風ぐるま（地域福祉交通）
- リフト付福祉タクシー
- 裁判員制度参加支援事業



民生・児童委員

福祉総務課厚生係

問合せ先 TEL (5211) 4211 / FAX (3239) 8606
Eメール fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

民生・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されて、地域の皆さんのかかえている生活上の悩みや心配ごとの相談に応じています。

担当地域を受け持つ民生・児童委員と、児童に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。

※各委員の名簿は 151 ～ 152 ページをご参照ください。

保健福祉オンブズパーソン

福祉総務課

問合せ先 TEL (5211) 4211 / FAX (3239) 8606
Eメール fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

区内在住者からの保健福祉サービス全般に関する不満や疑問を公正中立な立場で調査します。

- 対象者：1. 保健福祉サービスを利用している区内在住の方
2. 1の配偶者または三親等内の親族（パートナーシップ関係の相手方を含む）
3. 1の法定代理人
- 相談場所：区役所
相談をご希望の方は事前に電話予約をお願いします。
- 郵送受付：ホームページや区施設窓口にある所定用紙に必要事項を記入し、以下のあて先にお送りください。
(あて先) 〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
千代田区保健福祉部福祉総務課
「保健福祉オンブズパーソン事務局」あて

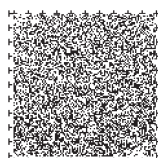
ひきこもりに関する総合的な受付窓口

福祉総務課事業調整担当

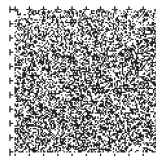
問合せ先 TEL (5211) 3593
Eメール fukushisoumu@city.chiyoda.lg.jp

ひきこもりにお悩みのご本人またはご家族の方からの相談を受け付けます。また、専門相談・カウンセリングや講座のご紹介等お一人おひとりに合わせた支援を行っています。
(※各種支援は、専門の事業者へ委託して実施します。)

- 対象 区内に在住する15歳以上（義務教育課程修了）のひきこもりご本人またはその家族
- 利用料 原則無料（一部自己負担あり）
※詳しくはお問い合わせください。



ちよだくしゃかいふくしきょうぎかい 千代田区社会福祉協議会



【事務局】 〒102-0074 九段南 1-6-10
TEL (3265) 1901 / FAX (3265) 1902
Eメール info@chiyoda-cosw.jp
問合せ先 【アキバ分室】 〒101-0021 外神田 1-1-13 万世橋出張所・区民館 6F
TEL (6285) 2860 / FAX (6285) 2861
Eメール akiba@chiyoda-cosw.jp

地域の社会福祉に関する事業を行っています。
車いすの貸出しや成年後見に関すること、家事支援サービスなどについて、お気軽にお
問い合わせください。

- 車いすの貸出し (88 ページ)
 - 成年後見に関すること (90 ページ)
 - 家事支援サービス (88 ページ)
 - ボランティアの相談 (135 ページ) など
- 〈開室時間〉午前8時30分～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)
※ボランティアセンターのみ、土曜日開室

とうきょうと そうだんきかん 東京都などの相談機関

とうきょうとしんしんしょうがいしゃふくし 東京都心身障害者福祉センター

問合せ先 〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1
東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ) 12 階から 15 階
TEL (3235) 2946 / FAX (3235) 2968

身体障害者手帳の交付、愛の手帳の判定(18歳以上)・交付、補装具の判定、高次脳機
能障害のある方へのさまざまな相談、区市町村に対する専門的支援等を行っています。

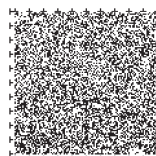
- 受付時間：平日午前9時から12時、午後1時から午後5時
(土曜日、日曜日、祝日、年始年末を除く)
- 利用にあたり、区を通して申し込んでください。ただし、愛の手帳の判定(18歳以上)
は、直接電話で来所する日を予約してください。
※愛の手帳の判定予約 (3235) 2961
高次脳機能障害のある方やその家族の方は、次の専用電話に直接おかけください。
※高次脳機能障害専用電話相談 TEL (3235) 2955
平日午前9時から12時、午後1時から午後4時
(土曜日、日曜日、祝日、年始年末を除く)
- 電話での相談が難しい場合は、FAX (3235) 2957
※高次脳機能障害とは、脳卒中等の病気や事故等による脳損傷の影響により、記憶障害、
注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語などの認知障害が生じた状態をい
います。

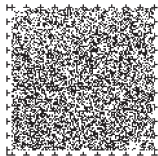
とうきょうとじどうそうだん 東京都児童相談センター

問合せ先 〒169-0074 新宿区北新宿 4-6-1
TEL (5937) 2314 (千代田区担当直通) / FAX (3366) 6036

児童福祉法にもとづいて設置され、18歳未満の子どもに関するさまざまな相談を、
本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。

- 相談時間 平日 午前9時から午後5時まで
- ※虐待等、緊急性のある相談には、夜間、土曜日、日曜日、祝日(年末年始を含む)
も対応しています。夜間緊急連絡ダイヤル 03-5937-2330





とうきょうとりつせいしんほけんふくし 東京都立精神保健福祉センター

問合せ先

〒110-0004 台東区下谷 1-1-3
TEL (3844) 2212 (相談専用電話) / FAX (3844) 2213
ホームページ <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosho/sitaya/>

こころの健康^{けんこう}に関してご本人^{かみ}やご家族^{かぞく}、身近な方^{みぢか}からのご相談^{そうだん}を受けています。まずは電話^{でんわ}でご相談^{そうだん}ください。

●こころの電話相談

専門の相談員がお話を伺います。医療機関や相談機関についての情報提供や助言を行います。また、必要に応じて面接相談の予約を受け付けています。

相談専用電話 (3844) 2212

祝日と年末年始を除く月～金曜日の午前9時から午後5時まで

●面接相談 (予約制)

こころの健康や精神保健福祉及び精神科医療に関連した相談のほか、専門相談としてアルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する相談、思春期青年期相談を実施しています。

●デイケア (社会復帰活動)

デイケアは、心の病を持つ人たちがグループ活動を行いながら、人間関係を学んだり、日常生活のリズムを整え、社会生活への自信を取り戻すことを目指しています。

とうきょうとはったつしょうがいしゃしえん 東京都発達障害者支援センター

問合せ先

【ご本人が18歳以上の方 おとな TOSCA】
委託先：公益財団法人 神経研究所
【移転先】2025年4月1日以降所在地
〒162-0851 東京都新宿区弁天町 91 番地
電話 (2025年4月1日以降にホームページをご確認下さい)
ホームページ <https://otona-tosca.org>

都内在住・在勤^{ざいしん}の発達障害^{はったつしょうがい}のある本人^{かみ}とその家族^{かぞく}、関係機関^{かんけいきかん}の方^{かた}からの発達障害^{はったつしょうがい}に関する電話相談^{でんわそうだん}はご予約なし^{よやくなし}でお受けしています。※来所相談^{らいしよそうだん}はご予約が必要^{ひつよう}となります。

問合せ先

【ご本人が18歳未満の方 こども TOSCA】
委託先：社会福祉法人 嬉泉
〒156-0055 東京都世田谷区船橋 1-30-9
電話 03-6413-0231
メール tosca@kisenfukushi.com
ホームページ <http://www.tosca-net.com/>

都内在住^{とないざいじゅう}の発達障害^{はったつしょうがい}のある本人^{かみ}とその家族^{かぞく}、関係機関^{かんけいきかん}の方^{かた}からの発達障害^{はったつしょうがい}に関する相談^{そうだん}をご予約制^{よやくせい}でお受けしています。

とうきょうとて ^{いくせいかい} 東京都手をつなぐ育成会

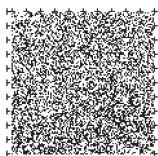
問合せ先

手をつなぐ あんしん相談 (青年期相談室)
〒160-0023 新宿区西新宿 7-8-10 オークラヤビル 2 階
TEL (5389) 2614 / FAX (5389) 4090

知的障害^{ちてきしょうがい}のある人の日常生活^{ひつじょう}、地域^{ちいき}での暮らし^{くらし}、進路^{しんろ}、就労^{しゅうろう}、対人関係^{たいじんかんけい}などの相談^{そうだん}に応じ、必要な助言^{じょげん}などを行います。相談対象^{そうだんたいしょう}の年代^{ねんだい}は問いません。

●相談日時：月～木曜日 午前10時～午後5時

●利用方法 電話相談及び来所相談。来所による相談の場合は要予約。



ちょうりよくしょうがいしゃじょうほうぶんか
聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木 1-8-3
問合せ先 TEL (6833) 5004 / FAX (6833) 5005
Eメール soudan@jyoubun-center.or.jp

き 聞こえない・聞こえづらい方の各種相談をお受けしています。

内 容 生活相談・聞こえの相談等

●来所（要予約）・電話の受付時間： 火・水・木・土曜日 10時～17時
金曜日 10時～19時

●FAX、Eメールの受付時間：24時間受信可能

※回答にお時間をいただく場合があります。

対 象 聞こえない・聞こえづらい方やその関係者（ご家族や職場の方等）

利 用 料 無料

相談窓口

とうきょうとなんびょうそうだん し え ん
東京都難病相談・支援センター

〒113-0034 文京区湯島 1-5-32
順天堂大学診療放射線学科実習棟 2 階
問合せ先 TEL (5802) 1892（直通）
ホームページ <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/nanbyo/portal/center/center.html>

なんびょうかんじゃ かた にちじょうせいかつ りょうようせいかつ そうだんとう じっし
難病患者の方への日常生活・療養生活における相談等を実施しています。

内 容 1. 療養相談（就労相談も含む）

難病相談支援員（看護師・ソーシャルワーカー）や難病患者就労コーディネーターが電話または面接による相談を行っています。
平日午前 10 時～午後 4 時まで（受付時間）

2. 難病医療相談会

専門医等による疾病・領域別の相談会を開催しています。
（※予約が必要です）

3. 難病医療講演会の実施

専門医等を講師とした難病に関する講演会を開催しています。

4. 日常生活用具展示コーナー

杖や吸入器・吸引器等の日常生活用具を展示しています。

5. 難病情報資料コーナー

難病に関する資料を閲覧できます。

対 象 難病患者やその関係者（家族等）

利 用 料 無料

